

広報



3月号

2024年
(令和6年)

No.637



まなづる小学校6年生の皆さん

夢が詰まった贈り物に弾ける笑顔



TOPICS
01

休日開庁の廃止について

TOPICS
02

「避難行動要支援者名簿」への登録を

TOPICS
03

公園・子育て・教育に関する補助金採択事業報告会

一緒に町役場を育てて
頂けませんか？

真鶴町役場に勤め始めてから、「職員がみんな熱心に働いてくれているな」と実感しています。一方で「これじゃ職員も大変なはずだ」という面も見えてきました。

私の前職の横須賀市役所には約3700人も職員がいました。片や真鶴町役場は約100人。つまり、あまり手分けできないということです。まちの規模が違ってもカバーする業務分野はそれほど変わりませんから、職員一人当たりで受け持つ業務範囲は、単純計算で30倍以上ということになります。しかも、ここ数年のゴタゴタで、中堅が少なく若くて入庁間もない職員が多い中、必死に目の前の仕事に向き合ってくれています。

らん！」とご立腹になる方の気持ちもわかります。

とはいえ、とはいえ、職員を叱らないでほしいのです。接遇に課題があるのは、職員のせいではありません。職員にきちんと研修を受けさせる時間とお金の余裕を生めなかった経営側の責任です。つまり、今後は私の責任です。

現在、様々な研修を企画しており、職員の力量を上げていく予定です。もしも「課長はいらっしやいません」と答える職員がいたとしても、「敬語の使い方方も知らんのか！」ではなく、「その場合は『課長はおりません』とか『席を外しております』って言うんだよ」と優しく教え諭してください。

町役場のオーナーは、町民のみなさんです。ただの「お客様」ではなく「株主」のつもりで、ぜひ温かい心で町役場と一緒に育てて頂けますようお願い致します。

真鶴町長

小林 伸行



まなづる株主ミーティング

※真鶴町ホームページにて「町長日記」更新中



上場企業の場合、四半期ごとの決算短信が義務であり、定期的に株主への報告の場を設ける会社も多くなっています。同様に、私も所信表明で四半期ごとの進捗報告をお約束しました。

今後は3か月ごとの「町長室開放日」の夜に定例開催します。真鶴町の「株主」は町民のみなさんです。町の経営を一緒に考えましょう。

■問い合わせ

政策推進課(☎内線311・312)

- ・日時 3月27日(水)18:00~20:00
- ・場所 真鶴町民センター 講義室
- ・対象 真鶴町民(町外の方はオブザーバー参加)
- ・申込 不要(ただし資料は先着30名分のみご用意)

休日開庁の廃止について

町では、開庁時間内に来庁することができない方のために、土・日・祝日に窓口を開庁する「休日開庁」業務を実施してきました。

昨今、コンビニエンスストアにおける町税等の納付やマイナンバーカードを活用した住民票等の発行が可能となり、「休日開庁」の利用者が減少しているため、令和6年4月から「休日開庁」業務を廃止します。

なお、4月以降の休日の業務内容は次のとおりです。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【業務比較表】

内 容	日直業務 (4月から)	休日開庁 (3月まで)	コンビニエンスストア
電話応対	○	○	/
戸籍法に基づく各種届出の受領 (婚姻届、離婚届、出生届、死亡届等)	○	○	
真鶴聖苑の火葬予約受付	○	○	
郵便物の收受	○	○	
町関係施設の鍵の貸し出し	○	○	
諸証明発行(課税証明、所得証明、車検用納税証明)	×	○	
諸証明発行(住民票(除票)の写し、印鑑登録証明書、記載事項証明書)	×	○	○ 住民票の写し、印鑑登録証明書、記載事項証明書
町税などの納付	×	○	○ 納付書での収納可

※戸籍・住民票や税務諸証明等は、郵送で申請・請求することができます。詳細な内容はこちらから➡

【税務申請書等】

【戸籍・住民票等】



■問い合わせ

- ・ 休日開庁の廃止に関する事……………総務防災課庶務係 ☎内線 3 2 2
- ・ 町税などの納付や税諸証明発行に関する事…税務町民課税務収納係 ☎内線 2 5 1
- ・ 各種届出や住民票等の発行に関する事……………税務町民課町民生活係 ☎内線 2 4 4

Check
01

確定申告は済みましたか？

問 小田原税務署 ☎35-4511
税務町民課 ☎内線251

所得税および復興特別所得税の確定申告と納税は、3月15日(金)までです。
※町の申告会場は3月11日(月)で終了します。例年と開催期間が異なるため、
ご注意ください。

確定申告書を提出する必要のない方でも、次のような場合には町への申告をする
必要がありますので、期間内に忘れずに申告をお願いします。

- 1 会社等で年末調整され、給与所得のほかに20万円以内の所得がある場合
- 2 1年間の所得金額の合計額が扶養控除などの各種控除額の合計額を超えなく
ても、不動産、年金所得など何らかの所得がある場合
- 3 障害年金、遺族年金、雇用保険の給付金のみを受け取っていた場合

Check
02

軽自動車税について



原動機付自転車などにかかる軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に1
年分課税されます。年の途中で売却・廃車などにより所有者でなくなった場合でも
還付はありません。廃車・名義変更・住所変更は、速やかに手続きをしてください。
手続きに必要な書類などは、次の該当する機関にご確認ください。

車種別問い合わせ先

- 原動機付自転車 税務町民課 ☎内線252
- 二輪の軽自動車・二輪の小型自動車
神奈川運輸支局 湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038
- 四輪の軽自動車
軽自動車検査協会 神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119

Check
03

土地・家屋等縦覧帳簿の縦覧期間

問 税務町民課
☎内線252

土地・家屋等縦覧帳簿は、土地または家屋の固定資産税納税者が閲覧できます。

縦覧期間 4月1日(月)～4月30日(火) ※土日・祝日を除く

時間 8時30分～17時15分 ※12時～13時を除く

縦覧場所 税務町民課

手数料 無料 ※縦覧期間外は手数料300円

必要なもの 納税者であることを証明できるもの、または本人確認書類など

縦覧内容

土地価格等縦覧帳簿

所在地番、地目、地積、価格

家屋価格等縦覧帳簿

所在、種類、構造、床面積、価格



がん検診を受けましょう

☎健康長寿課 ☎内線 2 2 6

令和5年度のがん検診は、**令和6年3月31日**まで受診できます。
今年度、がん検診を受けていない方は、この機会に受けましょう。



施設がん検診について

(年齢は、令和6年4月1日時点の年齢です)

種類	検査内容	料金	対象	受診方法	
乳がん	マンモグラフィ併用	2,600円	40歳以上の偶数年齢	健康長寿課で受診券交付後、個人で医療機関を予約し、受診	
	視触診のみ	900円	45歳以上奇数年齢の女性		
子宮がん	頸がんのみ	1,600円	20歳以上の女性		
	頸部+体部 (医師の判断)	2,800円			
大腸がん	便潜血反応検査 (2日分)	900円	40歳以上の男女		直接医療機関(朝倉医院、真鶴町国保診療所)



検診料の免除について

次の①～③に該当する方は無料で検診を受けられます。

※②と③に該当する方は、事前に申請が必要となりますので、受診前に必ず健康長寿課で免除申請を行ってください。

- ①昭和29年4月1日以前に生まれた方
- ②65歳以上の方で、障がいなどの理由で「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方
- ③住民税非課税に属する方、生活保護法による被生活保護世帯に属する方



がん検診の注意事項

- ・自覚症状がある方は、がん検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ・同じ種類のがん検診は、年に1回受診できます。
- ・昨年度、精密検査を受診された方は、かかりつけ医にご相談ください。



無料クーポン券利用のがん検診について

町で実施するがん検診の子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診・大腸がん検診が無料で受けられるクーポン券を昨年5月下旬に送付しています。令和5年度に送付されたがん検診無料クーポン券を利用してがん検診を受けていない方は、この機会にがん検診を受けましょう。

無料クーポン券対象者

令和5年4月20日時点で真鶴町に住民登録があり、令和5年4月2日～令和6年4月1日までに次の年齢になる方

子宮頸がん検診

21～25歳、31歳、41歳の女性

乳がん検診

(マンモグラフィ併用)
41～45歳の女性

大腸がん検診

45歳、50歳、55歳、60歳

「避難行動要支援者名簿」への登録をお願いします

問 福祉課 ☎内線235 (災害に対する備えについては総務防災課 ☎内線323)

近年、日本各地で多発する自然災害により、多くの方が被災されており、中でも高齢者や障がいをお持ちの方など、ご自身で避難することが困難な方々が一人で逃げるができず被害にあうリスクが高いとされています。

この対策として、国では災害対策基本法を一部改正し、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成を義務付けました。このことから、町では、災害時の避難に支援が必要な方を以下のように定義し、迅速かつ円滑な避難支援を行うことを目的に、「避難行動要支援者名簿」への登録に同意いただくよう周知をしています。

「災害はいつ起こるか分からない身近な事」と捉えていただき、登録をお願いします。

避難行動要支援者名簿とは？

災害が発生したとき、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方(避難行動要支援者)から事前に同意を得て、避難支援等関係者へ名簿を提供し、災害時の避難支援や安否確認などの支援につなげるものです。

名簿への登録対象者

自宅にお住まいで、避難時に自力で避難することが困難な次の方々を対象です。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 要介護認定者(要介護1～5)
- ③ 身体障害者手帳保持者
- ④ 療育手帳保持者
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳保持者
- ⑥ 妊産婦・乳幼児のいる世帯
- ⑦ 難病患者
- ⑧ ひとり親世帯
- ⑨ ①～⑧の要件に該当せず、災害時に自力で避難することが困難な方

※ 詳しくはお問い合わせください

名簿へ登録する情報

本人の情報

- ① 住所
- ② 氏名
- ③ 生年月日
- ④ 連絡先
- ⑤ 支援が必要な理由
- ⑥ 身体や暮らしの状況



緊急連絡先の情報

- ① 緊急連絡先氏名
- ② 本人とのご関係
- ③ 住所
- ④ 連絡先

避難行動要支援者名簿への登録方法

今回新たに避難行動要支援者名簿の登録対象者(上記①～⑧)になった方には「避難行動要支援者の避難行動支援についてのお知らせ」「避難行動要支援者名簿登録同意書」を2月下旬に郵送しております。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返信してください。

なお、今後新たに登録対象者になる方で、登録を希望する場合は、随時登録の申し込みを受け付けていますので、福祉課までお問い合わせください。

令和6年能登半島地震災害義援金

令和6年能登半島地震災害義援金は、**＜役場1階玄関正面・まなづる図書館＞**に義援金箱を設置しております。皆様の温かいご支援を引き続きお願い致します。

この義援金は、日本赤十字社 神奈川支部を通じて被災地へ送金させていただきます。

- ・避難行動要支援者名簿登録同意書の提出や同意をすることで、避難支援等関係者から災害発生時における避難行動の支援を受ける可能性が高まりますが、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。また、避難支援等関係者は、法的責任や義務を負うものではありません。
- ・今回の登録・発送対象者は令和5年12月31日現在のデータを使用しています。

～みんなの想いをカタチにする～

公園・子育て・教育に関する補助金採択事業報告会

問 政策推進課 内線311

今年度、真鶴町では「身近な公園づくり事業」と「子育て・教育分野に関する地域課題解決事業」に対する取り組みを町内団体等から募集し、補助金を交付して様々な事業が実施されています。

竹林整備DIYや花壇づくり、地場産業からの学びなど、地域の皆さんが企画した真鶴町を活性化させる事業について、報告会を開催します！

令和6年度の補助金についての説明も併せて行いますので、ぜひご参加ください。

公民協働推進事業報告会 & 令和6年度事業説明会

●日時 3月20日(水・祝) 10:00～11:30

●場所 真鶴町民センター3階 講堂

下記でご紹介する公園づくりや教育・子育てに関する提案事業について、実施団体の皆様による取り組み報告発表、来年度補助金募集についての制度説明会を開催します。 ※事前申込不要

あそび場整備と竹・木工作～公園をつくろう公園でつくろう～

安心安全で明るく遊びやすい“みんなの”公園を目指し、荒井城址公園の竹林の一部を整備し、剪定した枝や竹を活用した桜の枝の色えんぴつや竹の楽器づくりなどのワークショップを開催。真鶴の自然を生かした公園での遊び方を学ぶ「ぶれいぱーく」も合わせて、子どもたちと一緒に荒井城址公園の新たな魅力を発掘しました。また、3月にはワークショップで作成した道具を使った青空キッチンも開催予定です。



公園づくり

子どもたちが作る「EUREKA PARK」どんぐり公園改良計画

公園づくり



真鶴町が大好きな子どもたちと一緒に、最近使われなくなった小さな公園の魅力を再発見するため、大ヶ窪のちびっこ広場、通称どんぐり公園を舞台に真鶴の公園らしい花壇を作りました。花壇づくり以外にも、実のなる樹の植樹、落ちているドングリなどを活用した工作等、身近な公園に足を運び遊ぶ楽しさを感じられるようなワークショップを開催し、子どもたちにどんぐり公園の魅力を感じてもらいました。

「真鶴みかん」の歴史を後世に残す。 「MANAZURU MIKANTable」作りワークショップ

失われつつある真鶴町の「みかん栽培」の歴史を子どもたちに学んでもらい、後世に引き継いでいけるよう、子どもたちや保護者と共に実際にみかん畑を訪れ、ミカン狩り体験やミカンの保存箱を再利用したみかんテーブル制作ワークショップを開催しました。

ワークショップを通して子どもたちは地域の課題を学び、また今まで気付いていなかった真鶴町の魅力に触れ、楽しみ、今後「真鶴みかん」の歴史が語り継がれていく下地を作ることが出来ました。

地域課題解決





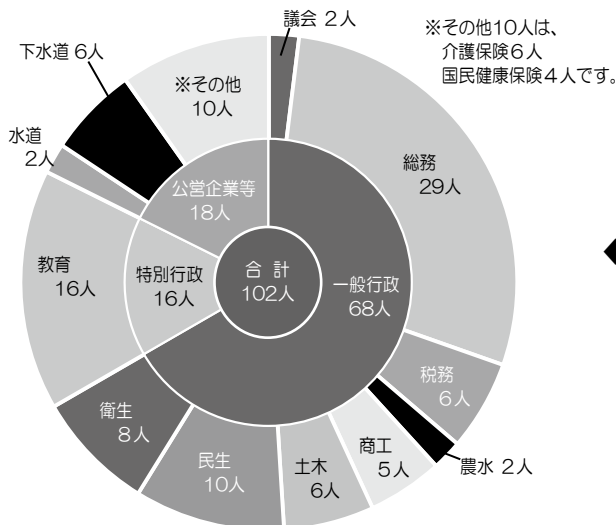
人事行政の運営等の状況

公平性・透明性を確保することを目的とし「真鶴町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要を公表します。

問い合わせ 総務防災課 ☎内線321

職員の任免および職員数などに関する状況

◆部門別職員数（令和5年4月1日現在）



◆一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数

	令和4年度	令和5年度
職員定数	130人	130人
職員数	95人 (29人)	102人 (32人)

※（ ）内は、女性の総数で内数です。

◆採用・退職の状況

	令和3年度	令和4年度
採用者数	10人	23人
退職者数	10人	17人

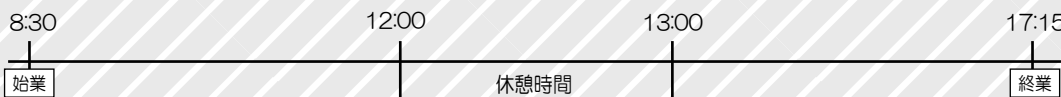
※職員数には、再任用職員6名(短時間勤務を除く)を含みますが、「採用・退職の状況」の採用・退職者数からは除いています。

※職員数は、令和5年地方公共団体定員管理調査に基づくものです。

勤務時間その他の勤務条件

◆職員の勤務時間、休憩時間

(令和5年4月1日現在)



◆年次休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

令和4年の平均取得日数
7.3日

◆介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6か月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

令和4年度取得者数
0人

◆病欠休暇の取得状況

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のために必要最小限度の期間、勤務することが免除されます。

令和4年度取得者数
1人

◆職員の育児休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

	令和4年度取得者数
育児休業	1人 (1人)
部分休業	0人 (0人)

※（ ）内は、女性取得者で内数です。

◆職員の分限処分および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するために行う処分です。

①分限処分者

(令和4年度)

処分事由	降任	免職	休職
心身の故障	0人	0人	0人

②懲戒処分者

処分事由	免職	停職	減給	戒告
信用失墜行為	0人	0人	0人	0人

◆職員の研修状況

真鶴町では職員研修基本方針を作成し運用しています。令和4年度の研修受講者は、庁内研修延べ586人、庁外研修延べ96人です。

職員の給与の状況

人件費

区分	住民基本台帳人口 (R5.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和4年度	6,805人	41億2,094万7千円	1億8,192万1千円	7億3,776万1千円	17.9%

(普通会計)

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬、職員が加入している共済組合に事業主として支払う負担金などの合計です。

職員給与費

区分	職員数 (A)	給与費				一人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和4年度	80人	2億6,420万2千円	5,161万2千円	9,391万2千円	4億972万6千円	512万円

(普通会計)

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額をいいます。
※職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

※職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

※給与費は、再任用職員（短時間勤務）の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

職員の平均給料月額および平均年齢

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
真鶴町	262,700円	38.3歳	X	X
国	322,487円	42.4歳	286,942円	51.2歳

※「X」該当数字はあるが、公表をさしひかえたもの。

一般行政職職員の初任給

(令和5年4月1日現在)

区分	決定初任給	
	真鶴町	国
大学卒	196,200円 (185,200円)	196,200円 (185,200円)
高校卒	166,600円 (154,600円)	166,600円 (154,600円)

※（ ）内は令和4年4月1日現在の状況です。

職員手当

期末手当・勤勉手当 民間企業のボーナスなどに相当する手当

令和4年度支給割合		
	真鶴町	国
6月期	2.15月分	2.15月分
12月期	2.25月分	2.25月分
計	4.4月分	4.4月分

その他、職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

地域手当 民間の賃金水準を基礎とし、物価などを考慮して職員に支給される手当

(令和4年度支給割合)

	真鶴町	神奈川県
支給率	0%	12.0%

その他、扶養手当・住居手当・通勤手当など

(令和5年4月1日現在)

	内容	支給月額
扶養手当	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
	特定期間にある子に対する加算額1人につき	5,000円
住居手当	賃貸住宅居住者	月額27,000円以下の場合 家賃から16,000円を減じた額 月額27,001円以上の場合 家賃から27,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額
	交通機関利用者	※1 支給限度額 55,000円
通勤手当	交通用具（自動車など）使用者	※2 2,000円～ 31,600円

※1 交通機関利用者の定期代は、最も長い支給単位期間（1か月料金ではなく6か月料金）で支給されます。

※2 交通用具（自動車など）使用者は、片道2kmを超える場合から支給されます。

特別職の報酬など

(令和5年4月1日現在)

区分	給料（報酬）月額	期末手当（令和4年度支給割合）
給料	町長	581,000円
	副町長	528,000円
	教育長	500,000円
報酬	議長	337,000円
	副議長	257,000円
	議員	242,000円
	計	4.3月分

※常勤の特別職には給料を、非常勤の特別職には報酬を支給することとされています。

旅費の概要

公務出張、赴任に要する費用が旅費として支給されます。

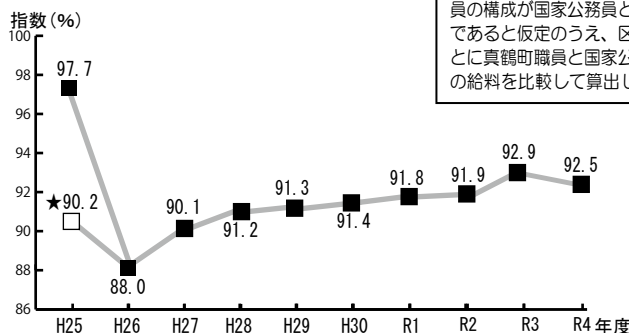
鉄道賃・船賃・航空賃・車賃	運賃などを支給しています
宿泊料	宿泊を要する場合に支給しています
支度料	外国へのお出張・赴任には、支度に要する費用を支給しています

ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給を100として見た場合に、真鶴町職員の給与水準を示す指数です。

ラスパイレス指数の算出方法

真鶴町職員と国家公務員について、それぞれを学歴別・経験年数別に区分し、真鶴町職員の構成が国家公務員と同一であると仮定のうえ、区分ごとに真鶴町職員と国家公務員の給料を比較して算出します。



★参考値（○の数値）は国家公務員の時限的な給与と改定特例法による措置がないとした場合の値です。

※真鶴町は、平成26年度に職に応じ給料額の1～3%を減額しました。

「災害のために準備する物」

外国人(がいこくじん)に向(む)けた わかりやすい 日本語(にほんご) のページです。やさしい 日本語(にほんご) でいろいろな情報(じょうほう) を おつたえます。

災害後(さいがいご)の 生活(せいかつ)に 備(そな)えて、飲(の)み水(みず)、食(た)べ物(もの)、生活用品(せいかつようひん)を 準備(じゅんび)します。

●自分(じぶん)の 家(いえ)で 生活(せいかつ)するために 家(いえ)に 置(お)きます。

- ・飲(の)み水(みず)／家族(かぞく) 3日分(にちぶん) [1人(ひとり) 1日(にち) 3L]
- ・食(た)べ物(もの)／家族(かぞく) 3日分(にちぶん)
[ごはん、ビスケット、チョコレート、乾(かん)パン、缶詰(かんづめ) など]
- ・生活用品(せいかつようひん)／ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ラップ、ごみ袋(ぶくろ)、ポリタンク、カセットコンロ など



●避難所(ひなんじょ)で 生活(せいかつ)するために リュックサックなどの 袋(ふくろ)に 入(い)れます。[持(も)ち出(だ)し品(ひん)]

- ・飲(の)み水(みず)／家族(かぞく) 1日分(にちぶん)
- ・食(た)べ物(もの)／家族(かぞく) 1日分(にちぶん)
- ・ヘルメット、靴(くつ)、上着(うわぎ)、下着(したぎ)、ライト、ライター、ろうそく、携帯電話(けいたいでんわ)、充電器(じゅうでんき)、ラジオ、電池(でんち)、薬(くすり)、救急用品(きゅうきゅうようひん)、歯(は)ブラシ、歯磨(はみが)きペースト、タオル、マスク、携帯(けいたい)トイレ、ごみ袋(ぶくろ)、お金(かね)、預金通帳(よきんつうちょう)、パスポート、在留(ざいりゅう)カード、健康保険証(けんこうほけんしょう)、マイナンバーカード など

〈子供用(こどもよう)〉

- ・ミルク
- ・ほ乳瓶(にゅうびん)
- ・離乳食(りにゅうしょく)、おむつ など

〈高齢者(こうれいしゃ)、女性用(じょせいやう)〉

- ・紙(かみ)パンツ
- ・入(い)れ歯(ば)
- ・洗剤(せんじょうざい)
- ・持病(じびょう)の薬(くすり)
- ・生理用品(せいりようひん) など



やさしい日本語の

ワイワイお料理教室を開催します!



日本(にほん)の お料理(りょうり)を 一緒(いっしょ)に 作(つく)って 食(た)べて みませんか?

今回(こんかい)は 真鶴(まなづる)の食(た)べ物(もの)を使(つか)って 日本(にほん)の 伝統料理(でんとうりょうり)である「はんぱのおにぎり」と「けんちん汁(じる)」を作(つく)ります。外国人(がいこくじん)が 参加(さんか)できる お料理(りょうり)教室(きょうしつ)です。

材料(ざいりょう) や 作(つく)り方(かた)を やさしい日本語(にほんご) で 説明(せつめい) します。真鶴(まなづる)に 住(す)んでいる 外国人(がいこくじん)や 交流(こうりゅう)を 希望(きぼう)される 真鶴町民(まなづるちょうみん)の方(かた)の ご参加(さんか)を お待(ま)ちしています!

◇日時(にちじ)

3月17日 日曜日(にちようび) 10:00~12:30

◇場所(ばしょ)

町民(ちょうみん)センター 1階(かい)
実習室(じっしゅうしつ)

◇募集人数(ぼしゅうにんずう) 15人(にん)

◇参加費(さんかひ) 500円(えん)

◇持(も)ち物(もの) エプロン、バンダナ、マスク

◇申込期限(もうしこみきげん)

3月10日 日曜日(にちようび)

※いっぱいになったら締切(しめきり)をします。

◇参加方法(さんかほうほう)

電話(でんわ)で申(もう)し込(こ)んでください。

◇連絡先(れんらくさき) ☎080-2012-1486

まなづる国際交流協会(こくさいこうりゅうきょうかい)
ストーリーまで

季節の変化に負けない食事！ 管理栄養士の健康レシピ

問 健康長寿課 ☎内線227

こんにちは、管理栄養士の徳田です。日に日に厳しい寒さも和らぎ、春の陽気を感じられるようになりました。過ごしやすくなる一方で、寒暖差や気圧の変化、環境の変化なども多く、心身ともに不調を感じやすい時期でもあります。1日3食バランスの良い食事を心がけ、春の体調不良を予防しましょう。

今回は、旬の春キャベツと良質なたんぱく質源である卵を使ったレシピです。ささっと簡単に作ることができるので、朝食にいかがでしょうか。



作り方

「春キャベツの巣ごもり卵」

◆材料 2人分

卵	2個
キャベツ	100g
ベーコン	2枚
コンソメ(顆粒)	小さじ1/2
水	大さじ1
サラダ油	大さじ1/2

1人分147kcal 塩分0.9g 野菜量50g

- 1 キャベツは太めの千切りにする。ベーコンは千切りにする。
- 2 フライパンにサラダ油を熱し、ベーコンを炒める。キャベツを加え、さらに炒め、コンソメで味付けする。
- 3 ②を2等分してそれぞれの中央をへこませる。
- 4 へこませたところにそれぞれ卵を割り入れる。
- 5 水を回し入れ、ふたをして卵がお好みのかたさになるまで蒸し焼きにする。

●春キャベツ

春キャベツは3月～5月に出荷します。葉がやわらかく、みずみずしいのでサラダなど生食に適しています。

・ビタミンC

抗酸化作用があり、ストレス解消や免疫力の向上、風邪予防などに効果があるといわれています。

・ビタミンU

ビタミンUはキャベツから発見されたビタミン様物質で別名「キャベジン」と呼ばれています。胃腸壁の修復や強化、胃液分泌を抑制する作用があるといわれています。

徳田管理栄養士



●卵の栄養

・たんぱく質 Mサイズの卵1個(約50g)あたり約6gのたんぱく質が含まれています。また、食事から摂らなければならない必須アミノ酸をバランスよく含み、良質なたんぱく質源となります。

・ビタミンB2

卵白には口内炎や口角炎の予防に欠かせないビタミンB2が豊富です。

・ビタミンA・E

卵黄には抗酸化作用のあるビタミンAやビタミンEが豊富で、動脈硬化予防や老化防止に役立ちます。

・コレステロール

卵に含まれるコレステロールはほとんどが卵黄に含まれています。細胞膜、各種ホルモン、脂肪の消化吸収を助ける胆汁酸を作る材料となります。2～3割が体外から取り入れられ、7～8割は体内で合成されています。食事から摂ったコレステロールの量に応じて体内で作るコレステロールの量は調整されていますが、卵などを食べると体内のコレステロールが増えやすい体質の人もいるので、食べ過ぎには注意が必要です。

・レシチン

卵黄に含まれているレシチンには血管を強くしたり、血中の余分なコレステロールの沈着を防ぐ働きがあります。





10月～4月 連載中 //

□問い合わせ まちづくり課 ☎内線344

第6回

誰もが参加できる

「美の基準」

真鶴町まちづくり条例施行30年を迎える今年度、記念事業を開催しています。また、町民の方々による自主的な「美の基準」を巡るさまざまな活動も行われています。美しいまち真鶴を、みんなで創っていきましょう。

盛り上がりました！

真鶴かるたに親しむ



「真鶴かるた」には町の風景や歴史が描かれ、「この町の 姿支える 美の基準」という札があることから、30周年事業の一環として1/27に真鶴かるた大会を開催しました。参加者からは「行ったことのない場所をたくさん知ることができ、町をお散歩しているような気分で楽しかった」という声も。多くのご参加、ありがとうございました。みなさんも、「真鶴かるた」で“真鶴らしさ”を感じてみてはいかがでしょうか。

「美の基準」は強制されるものではなく、みんなで創っていくものです。従って、この「美の基準」には誰もが参加できます。
（『美の基準』3頁記載）

町民リレーコラム



まちを歩くこと

藤井 明香(さやか) 一級建築士

6年前のちょうどこの時期、町の施設「くらしかる真鶴」でお試し暮らしをしていました。滞在初日に用意されていたのが、“まちあるき”というウォーキングツアー。お試し暮らし中の生活に困らないように、と地元のお店や主要な施設を案内してもらったものでした。行く先々で出会った町の方々が親切で、歓迎ムードだったことをよく覚えています。

ほどなく実感したのが人との繋がりがやすさでした。まちを歩いていて、先日知り合った人に再びバッタリ出会い交流が深まる、という体験がよく起こりました。“まちあるき”で紹介されたお店の方々が顔を覚えてくださったことも嬉しかったです。気づけば真鶴に友人と呼べる人が増え、縁あって家も見つかり、移住に至りました。

人との距離が近い一方、ひとりになりたい時は御林も海も美術館もある…こうした環境を心地よく感じています。小さな半島という地勢が影響して、全体を把握できるように思えるからでしょうか、まちを歩いていると勝手ながら「私のまち」という帰属感と愛着が湧いてきます。

建築の仕事をしているので、移住前に真鶴に興味を持ったときから「美の基準」のことは調べていました。個人的に「美の基準」は、長年積み重ねてきた町の風景の良さを建築的にどうすれば持続可能なのか？が言語化されているデザインコードブックと捉えています。でもちょっと難しいのは、デザインの答えはひとつではなく文章問題のように全体を読解して自由回答を求められる点。仕事仲間や友人で「美の基準」に関心がある方が遊びに来た時には、まちを歩いて紹介することにしています。まちを歩くことが、美の基準に描かれている町の風景の良さを読解し、この先どうしたら良いのかを考えることに繋がると考えています。

5年住んで(歩きまわって)実感しているのは、寿命が迫る建築への危機感です。「美の基準」があっても30年間で失われた建築は多く、何とか保てた風景も今、手を施さないと朽ちてゆきます。有志の仲間と「真鶴空き家勉強会」を開催し、古い家々を想いのある方に、建物も長生きできる形で修繕し住み継いでもらえるようにと活動をしています。勉強会の中でも空き家ウォーキングツアーを開催したりと、私なりにまちを歩くことを大切に、続けていきたいと思えます。

令和6年度上水道料金の減免について

令和6年4月請求分より物価高騰の影響に対する支援として、上水道料金の基本料金（税抜き）30%相当額の減免を開始します。

◇減免期間

令和6年4月請求分
令和7年3月請求分を
予定しております。

◇減免対象者

官公署以外のすべての
上水道使用者

※減免対象者への通知発送は4月上旬頃を予定しております。

〈減免例〉

- ・13mm量水器使用宅
基本料金
1407円（税抜き）
↓985円（税抜き）
- ・20mm量水器使用宅
基本料金
2814円（税抜き）
↓1970円（税抜き）

◇その他

検針時に配布させていただきます
「使

用水量・料金等のお知らせ」には減免前の請求料金が印字されます。口座等に入金される場合はご注意ください。また、ご不明点等ございましたら上下水道課水道係までお問い合わせください。

■問い合わせ

上下水道課
☎内線347・348

コミュニティバスの減免について

コミュニティバスの利用状況および昨今のバス運転手が不足している現状から、令和6年4月1日より次の便の運行を取りやめます。

●平日の第1便

真鶴駅 6時30分発、

岩 6時38分着

●平日の第34便

岩 19時30分発、

真鶴駅 19時38分着

その他の平日、休日の便については変更ありません。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

■問い合わせ

まちづくり課
☎内線344

戸籍証明書の広域交付・戸籍届出の際の戸籍証明書の添付不要について

戸籍証明書の広域交付について

令和6年3月1日から、本人等の戸籍証明書について、本籍地以外の市区町村の窓口でも請求できるようになります。これにより、本籍地が遠くにある方でも、最寄りの1ヶ所の市区町村の窓口で請求できます。

◇請求できる方

- ・本人
- ・配偶者
- ・父母や祖父母の直系尊属
- ・子や孫の直系卑属

◇必要なもの

マイナンバーカードや免許証、パスポートなど、顔写真付きの身分証明書

※健康保険証、年金手帳などの複数提示では交付できません。

◇受付窓口・時間

税務町民課
平日8時30分～17時15分

◇手数料

- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
1通450円
- ・除籍全部事項証明書（除籍謄本）
（改製原戸籍謄本も含む）
1通750円

◇注意事項

- ・個人事項証明書や抄本、附票は広域交付できません。
- ・コンピュータ化されていない戸籍謄本、除籍謄本は除きます。
- ・委任状持参の方、法定代理人、第三者の方の申請、郵送による申請は広域交付できません。

戸籍届出の際の戸籍証明書の添付不要について

同じく3月1日より、本籍地でない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになるため、戸籍届出時の戸籍証明書の添付が原則不要となります。



制度の詳細はこちら↑
（法務省ホームページ）

広域交付イメージ
キャラクター
「コセキツネ」



■問い合わせ

税務町民課
☎内線244

真鶴地域情報センター1階フロアの利用再開について

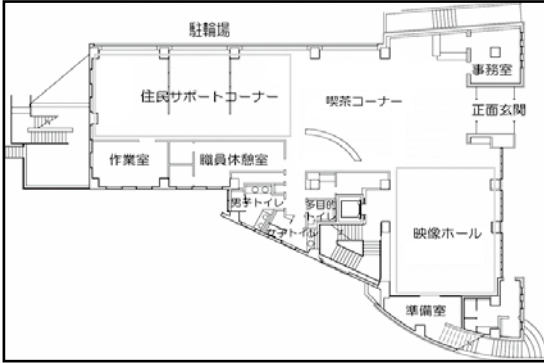
真鶴地域情報センター1階フロアにて実施していた新型コロナウイルス集団接種が終了となりました。

これに伴い、真鶴地域情報センター1階フロアの内、映像ホールをリーススペースとして2月から一般利用を再開しております。また、喫茶コーナーの一般利用は3月に再開します。

なお、予約利用につきましては、映像ホールは3月から予約可能となり、住民サポートコーナーは引き続き使用不可となりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。皆さまのご利用をお待ちしております。

■詳細情報（1階フロア）

1階フロアのみ飲食可としますが、ゴミはお持ち帰りいただくかゴミ箱に捨ててください。



◇映像ホール

・一般開放

2月1日(木)から

◇予約利用は

3月1日(金)から

・使用料

5340円/2時間

(非営利活動の場合は

1780円/2時間)

・最大使用人数 120人

・予約利用中以外は無料開放します。

◇喫茶コーナー

・一般開放

3月1日(金)から

・無料開放

※町の事業で利用する場合は使用不可。

◇住民サポートコーナー

・使用不可

■問い合わせ

政策推進課 ☎内線314

「町長室開放日」を 開催します

町長室のドアを開けておき、町民の方がごなくても提案や相談にお越し頂ける「町長室開放日」を開催します。なお、今回より完全予約制といたします。

◇日時 3月27日(水)

8時30分～17時

◇時間 1組15分

◇場所 役場2階町長室

◇対象

真鶴町在住・在勤の方

◇注意事項

※予約は前日まで受付し

ます。

※茶菓の提供はいたしません。また、お土産も

お断りしています。

◇ご予約・問い合わせ

政策推進課

☎内線311

小児医療証の 更新について

4月から小学校・中学校・高等学校に入学される年齢のお子様の小児医療証が更新の時期となります。

平日の8時30分～17時15分（12時～13時を除く）のご都合のよろしい時に、お子様の健康保険証と現在お持ちの小児医療証をご持参のうえ、福祉課までお越しください。また、現在、小学校・中学校・高等学校に在学中となる年齢のお子様で、まだ小児医療証の交付を受けていない方は、申請の手続きが必要となりますので、お子様の健康保険証をご持参のうえ、お早めに福祉課までお越しください。

小児医療費助成事業とは

お子様が県内の本制度取り扱い医療機関で受診等される際、健康保険証

と小児医療証をご提示いただくこと、健康保険の自己負担分が助成されます。また、県外など本制度の取り扱いがない医療機関で受診された場合は、健康保険の自己負担分をお支払いいただいた後、領収書（原本で領収印あり）とお子様の健康保険証と小児医療証をご持参のうえ福祉課で申請していただければ、審査後に健康保険の自己負担分について指定の口座へお振込みいたします。

◇注意事項

※氏名や住所、健康保険などの申請内容に変更があった場合は、必ず福祉課に届け出てください。

※医療証が紛失等したときは再発行いたしますので、お子様の健康保険証をお持ちください。

■問い合わせ

福祉課
☎内線232

まなっこひろば

子ども服リサイクルフェア

子育てサロン「まなっこひろば」では、不要となった春夏用の子ども服を必要な方にお譲りするリサイクルフェアを開催します。それに伴い、リサイクル品の受付も行います。

◇日時 3月22日(金)

9時30分～12時／13時～15時

◇会場

真鶴町民センター 3階 講堂

*当日は、持ち帰り袋などを持参ください。

不要となった春夏用子ども服(新生児～130サイズまで)、春夏用帽子、靴を募集しています。

◇受付場所

◆まなっこひろば
(火～金曜日)

9時～12時／13時～16時
◆真鶴町民センター2階 受付

9時～12時／13時～17時

◇受付期限

3月21日(木) 12時まで

◇注意事項

- ・サイズは新生児～130cmまで。それ以上のサイズは、お受けできません。
- ・お持ちいただく洋服(新品以外)は、洗濯後サイズ別に分けてお持ちください。
- ・しみや汚れが目立つものは、ご遠慮ください。
- ・回収には、伺えませんがご了承ください。
- ・おもちゃ、育児用品は受け付けません。

■問い合わせ

福祉課
☎内線231
社会福祉協議会
☎68・3313



膝や腰にやさしい

無理のないウォーキング

コロナ禍の運動不足を解消するために、膝や腰にやさしい無理のないウォーキングについて学び、日頃の健康づくりに役立てましょう。ぜひ、ご参加ください。

◇日時

3月12日(火)
13時30分～15時30分

◇場所

真鶴町民センター3階 講堂

◇内容

- ・膝や腰にやさしい無理のないウォーキングの講話とウォーキングの実践

◇講師

高垣 茂子氏
(神奈川健康財団 健康運動指導士)

◇対象者

町内在住で運動しても差し支えない方
ただし、膝や腰痛等で通院治療している方は、かかりつけ医にご相談ください。

◇持ち物

飲み物、タオル、筆記用具

◇その他

動きやすい服装、履きなれた歩きやすい靴でお越しください。また、感染予防のため、マスク着用等ご配慮ください。

◇定員

25名(先着順)
3月7日(木)まで
(定員になり次第締切)

◇申し込み

健康長寿課
☎内線226

■問い合わせ

「町の保健室と健康相談事業」
毎週金曜日は「町の保健室」の日。
(※4月から開始)

学校の保健室のように、日々の暮らしの中での心身の悩みや不安、「ちょっと聞いてほしいな!」というものを気兼ねなく話せる日です。また、健康に

ついでの情報も得られます。町民ボランティアを含む「町の保健室」スタッフがお話を聞きます。散歩の休憩場所として利用することもできます。気軽にお立ち寄りください。

◇時間

毎週金曜日10時～15時

◇場所

情報センター1階

◇その他

- ・のぼり旗が立っている時間帯は出入り自由。
- ・月1回は、骨密度などの健康測定会と役場の保健師等による健康相談を行います。

■問い合わせ

真鶴町国民健康保険診療所
☎68・2191
☎内線226



定期予防接種のお知らせ

定期予防接種（国が積極的に勧奨する予防接種）は、その感染症にかかりやすい年齢などの理由から、標準的な接種期間が定められています。定期予防接種の対象期間であれば無料で接種を受けられますが、なるべく標準的な接種期間に接種を済ませておくようにしましょう。

また、接種勧奨の差し控えなどの理由により、接種機会を逃した方に対して、特例として従来の定期予防接種の年齢を超えて公費での接種が認められています。



◆接種場所

- ・真鶴町国保診療所
- ・その他町が委託している医療機関

◆定期予防接種の種類と標準的な接種期間

（※公費で接種できる対象期間）

- 麻しん風しんワクチン2期
幼稚園・保育園の年長クラスで1回

※1年生になってからの接種は、長期療養などの特別な理由がない限り、自費になります。

- 日本脳炎ワクチン2期
9歳以上10歳に達するまでに1回

- （9歳以上13歳未満）
- 二種混合（破傷風・ジフテリア）ワクチン
11歳以上12歳に達するまでに1回

- （11歳以上13歳未満）
- 子宮頸がん予防ワクチン
中学1年生（相当）で、

ワクチンの種類・年齢によって2回または3回（小学6年生（相当））
（高校1年生（相当））
※女子のみ

◆特例接種の種類と対象者

- 子宮頸がん予防ワクチン
ンキヤッチアップ接種

接種が完了していない平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの方が対象です。

- 日本脳炎ワクチン接種の特例

接種が完了していない平成7年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で、20歳未満の方が対象です。

◆注意事項

- ・必ず、母子健康手帳等の接種記録から、これまでの接種回数をご確認ください。既定の回数以上を接種した場合や対象期間外で接種した場合は、接種費用は全額自費となります。
- ・発熱等がある場合は接種できません。体調の良い時に接種しましょう。
- ・その他の定期予防接種について、ご不明な際はお問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課
☎内線232・233

学校体育施設開放利用 団体・社会体育施設利用 団体説明会を開催します

◇日時

3月15日（金）
19時から

◇会場

真鶴町民センター3階
講義室

◇内容

- ・登録申請について
- ・施設の使用申請について
- ・施設の使用について
- ・使用料について
- ・日程調整について
- ・その他

◇提出書類

事前に郵送する団体登録申請書・会員（部員）名簿

※郵送対象は令和5年度に体育施設を利用された団体のみになります。令和6年度から利用を考えている団体に関し

ましては、問い合わせ先にご連絡ください。

■問い合わせ

教育課
☎内線438

令和6年度入学支度金 支給の申し込み

町では、町内篤志家等による寄附金を基金とした入学支度金を支給します。詳細はお問い合わせください。

◇資格要件

町内在住で高等学校、専修学校等への就学にあたり経済的支援が必要な方

◇審査

就学奨励費の支給要件に準じて審査

◇支給額

3万円

◇願書提出期限

3月22日（金）

■問い合わせ

教育課
☎内線433

大谷選手からのメッセージ

(一部抜粋)

この3つの野球グローブは学校への寄付となります。それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。

このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えて

いただければ幸いです。

野球しようぜ。



メジャーリーガーの大谷翔平選手から、まなぶる小学校にもグローブの寄贈およびメッセージが届きました。

大谷翔平選手、
ありがとうございます！

問い合わせ

教育課
☎内線 434



海トーク特別編

磯の生物観察会・シンポジウムを開催します！

真鶴町立遠藤貝類博物館と特定非営利活動法人 ディスカバーブルーは、「海を学び、海に親しむ場づくり」協議会と連携して、海辺の利用ルールの策定を進めています。その活動の一環として、海の持続可能利用に向けたルールの必要性や、町内の海の自然の価値・地域にもたらす恵みなどを感じられるイベント、シンポジウムを開催します。一緒に海のことを学び、考えてみませんか？

「大人向け磯の生物観察会」

三ツ石海岸で、真鶴町内の多様な磯の生物を観察します。

◇日時

3月13日(水)
10時～12時30分

◇集合・解散場所

真鶴町立遠藤貝類博物館

◇定員

30名程度

◇対象

真鶴町在住・在勤の方
(中学生以上)

◇参加費

50円(傷害保険料)

◇申し込み

ディスカバーブルーのホームページ
(<http://www.discoverblue.org>) または電話
受付(☎68・2111)

「海の課題と持続可能利用に関するシンポジウム『いのちあふれる真鶴の海くみんなのタカラ、ミライのタカラ』」

真鶴の海の豊かさや美しさ、漁業の移り変わり、迫りくる環境問題等について学べる講演・パネルディスカッションを行います。

◇日時

3月17日(日)
14時～17時

◇場所

真鶴町民センター講義室

◇講演内容

「真鶴のプランクトンの世界」

下出 信次氏

(横浜国立大学大学院教授)

「真鶴の美しい海中世界」

栢沼 勇魚

(真鶴町立遠藤貝類博物館学芸員)

「真鶴の漁業の移り変わり」

朝倉 一志氏

(真鶴町漁業協同組合)

講演後、「変わりゆく真鶴の海とこれからを考える」をテーマに、パネルディスカッションも行います。

◇定員

最大80名程度

◇対象

町民を中心とした一般

◇参加費

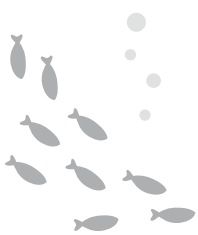
無料

◇申し込み

当日参加も可能ですが、なるべく遠藤貝類博物館にご連絡ください。

■申し込み・問い合わせ

遠藤貝類博物館
☎68・2111



遠藤貝類博物館発! 巡回展を開催します!

真鶴町立遠藤貝類博物館では、真鶴の海洋環境の魅力や課題、移り変わりをテーマとした巡回展を開催します。町内社会教育施設を巡回しますので、ぜひお立ち寄りください。また、コミュニティ真鶴では、特定非常利活動法人デイスカバーブルー代表、水井涼太氏によるギャラリートークも開催します。

【巡回展】

- ・町民センター
3月1日(金)～8日(金)
- ・コミュニティ真鶴
3月12日(火)～16日(土)
(最終日は15時30分まで)
- ・まなづる図書館
3月19日(火)～24日(日)

【ギャラリートーク】

- ◇日時 3月16日(土)
13時30分～14時30分
- ◇場所 コミュニティ真鶴
第1会議室

◇講演者 水井 涼太氏

◇参加費 無料

◇申し込み

当日参加も可能ですが、なるべく遠藤貝類博物館にご連絡ください。

■問い合わせ

遠藤貝類博物館
☎68・2111

フェルトを使って海の生き物トートバック作り

真鶴の海に暮らす生き物をデザインしたフェルトの貼り付け等により、トートバック作りを行います。海の生き物のお話を聞いて、不思議な色や形のフェルトを使った世界に一つだけのオリジナルトートバックを作ってみませんか。

◇日時 3月23日(土)
13時30分～15時30分

◇場所 真鶴町民センター3階

◇対象 真鶴町在住、在勤の方

◇定員 20名

◇講師 寺西 聡子氏

◇参加料 300円

◇持ち物 特になし

◇申し込み

①申し込みは先着順。

②申込期間は3月1日(金)

から。定員に達し次第、締め切ります。

③申し込みは電話または真鶴町民センター2階受付に直接申し込んでください。受付時間は9時～17時15分(12時～13時を除く)

◇その他 汚れてもいい服装でお越しください。



作品イメージ

■申し込み・問い合わせ

教育課 ☎内線439

真鶴町学校建設準備委員会開催のお知らせ

第4回真鶴町学校建設準備委員会を開催します。

◇日時 3月22日(金)
13時40分から

◇場所

真鶴町民センター2階
第2会議室

※傍聴を希望される方は、前日までに教育課教育総務係へご連絡ください。

■問い合わせ

教育課 ☎内線434

第6回箱根ジオパークフォトコンテスト作品展

箱根ジオパーク推進協議会では、2022年8月22日(月)から2023年1月9日(月)まで箱根ジオパークの魅力を表現した作品を募集するフォトコ

ンテストを開催し、応募総数496点の中から、入賞作品11点および佳作30点を決定しました。この入賞作品等を真鶴町で、次のおり展示します。ぜひお立ち寄りください。

◇開催場所・期間

【真鶴地域情報センター】

◇期間

3月5日(火)～13日(水)

◇場所

1階展示スペース

【真鶴町民センター】

◇期間

3月15日(金)～27日(水)

◇場所 1階フロア

◇その他

・観覧可能時間は、各施設の開館時間となります。

・休館日等は各施設にご確認ください。

・スペースの都合上、全ての作品が展示されるわけではありません。

■問い合わせ

政策推進課

☎内線315

真鶴しだれ桜の宴

竹林に囲まれた閑静な園内で、「しだれ桜」が幻想的な雰囲気を醸し出します。

今年はずしぶりに夜間のライトアップを実施します。昼間とは違った雰囲気をお楽しみください。

◇期間

3月23日(土)～3月30日(土)
18時～21時
(ライトアップ期間)

◇会場

荒井城址公園
※本年度はキッチンカー(飲食物の販売)および催し物(オープンニングを含む)は実施しません。

※桜の周辺での宴会はご遠慮ください。

※ゴミはお持ち帰りください。

※お車でお越しの際は、駅前の民間駐車場をご利用ください。

※公園周辺の路上駐車は近隣の方の迷惑になり

ますので、ご遠慮ください。

■問い合わせ

真鶴しだれ桜の宴協議
会事務局(真鶴町商工会)
☎68・0033

行政書士の無料相談会

公益社団法人コスモス
成年後見サポートセン
ター小田原西地区による
無料相談会が開催されま
す。

専門の相談員が無料で
相談をお受けします。

◇日時

3月23日(土)
13時～15時

◇会場

真鶴町民センター2階
第3会議室

◇相談内容

成年後見、相続、遺言
など

◇費用 無料

◇申し込み 不要

※開催状況については、
お問い合わせください。

■問い合わせ

福祉課 ☎内線235

水道メーター検針員募集

水道メーターの検針業
務をしてくださる方を募
集しております。徒歩や
原動機付自転車等で移動
し、町内の水道メーター
を検針していただきます。

◇業務日

毎月こちらが指定した
月末月初の4日間です。

(その月の曜日配置によ
り前後する場合あり)

◇委託料

検針委託料の単価は、
70円または80円/件で
す。(担当する地区に
より異なります)

※1回あたりの委託料例

・250件×70円＝

17500円

・290件×80円＝

23200円

詳しくは、お問い合わせ
してください。

■問い合わせ

上下水道課
☎内線347

国民年金の 加入方法

国民年金は、誰もが加
入する公的年金制度です。
基本的に日本に住む20歳
以上60歳未満のすべての
方は、国民年金に加入す
る義務があります。

加入者は、職業などに
よって次の3つのグルー
プに分かれており、それ
ぞれ加入手続きが異なり
ます。

◇第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農
業者、自営業者、学生、
フリーター、無職の方
などです。

加入手続きは、ご自身
で住所地の市区役所・
町村役場の国民年金担
当窓口で行います。

◇第2号被保険者

会社員や公務員などの
厚生年金保険に加入さ
れている方です。
加入手続きは、勤務先
が行います。

◇第3号被保険者

第2号被保険者に扶養
されていて、年収13
0万円未満の20歳以上
60歳未満の配偶者の方
です。

加入手続きは、第2号
被保険者の勤務先を経
由して行います。

※会社を退職したときは、
第2号被保険者から第
1号被保険者への変更
の手続きが必要となり
ますので、お早めにお
手続きをお願いします。

■問い合わせ

税務町民課

☎内線242・244

・小田原年金事務所

☎22・1391

・ねんきんダイヤル

☎0570・05・

1165

小田原保健福祉事務所 の相談と検査

◇エイズ相談・検査

3月13日(水)
9時～11時

◇医師による精神保健福祉相談

3月14日(木)、19日(火)、
28日(木)
13時30分～16時30分

◇医師による認知症相談

3月1日(金)
13時30分～16時30分

◇療育歯科相談

3月28日(木)
9時～15時30分

■申し込み・問い合わせ

小田原保健福祉事務所
☎32・8000

(療育歯科相談)

内線3239

(その他の相談と検査)

内線3247

※前日までに電話で申し込みをしてください。



予備自衛官補・ 自衛官候補生募集

予備自衛官補(一般)

①応募資格

18歳以上52歳未満の者

②受付期間

4月11日(木)まで

③その他

試験期日、合格発表などは受付時にお知らせします。

自衛官候補生

①応募資格

18歳以上33歳未満の者

②受付期間

年間を通じて行っております。

③その他

試験期日、合格発表などは受付時にお知らせします。

■問い合わせ

自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所

☎24・3080

小田原市栄町1-14-9
NTビル3F

湯河原町消防本部からの お知らせ

救急車の適正利用について

近年全国的に救急車の出動件数が増えています。また、救急車で搬送された方の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。

緊急性がない救急車の利用は、本来に救急車を必要としている方への救命処置を遅らせてしまいます。一分一秒を争う現場への到着が遅れ、救えるはずの命を落としてしまう原因となる恐れがあります。救急車は限りある資源です。大切な家族、友人、仲間の命を守るために救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

■問い合わせ

湯河原町消防本部
警防課警防係

☎60・0177



春の火災予防運動 3月1日(金)～7日(木)

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは**安全装置**の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは**防災品**を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路**と**避難方法**を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

事業やお店を始められるみなさまへ

消防法や火災予防条例に基づき各種届出が必要です。

新規建物や既存の建物で、事業を行う目的でテナントに入居する場合、新たに消防設備(消火器・屋内消火栓・スプリンクラー設備・自動火災報知設備等)の設置や届出が必要となる場合があります。事業を始める予定がある方は、計画の段階から消防本部にご相談ください。

違反対象物の公表制度

重大な消防法令違反建物はホームページに公表します

◆違反対象物の公表制度

建物を利用する方が、自ら火災危険性に関する情報入手し、安心して建物を利用することができるよう、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度です。

◆公表の対象となる違反の内容

屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備が設置されていない場合です。

※機器等の不備は対象外となります。

■問い合わせ 湯河原町消防本部警防課予防係 ☎60・0177



「マイクロプラスチック・ストーリー」上映会

ニューヨーク・ブルックリンの小学5年生たちが、世界的に注目を集めるプラスチック汚染問題の根っこが何かを彼らの視点で聞いただし、解決に向かって自分たちの地域からアクションを広げていくまでの2年間を追ったドキュメンタリー映画を上映します。どなたでも観やすいよう、吹き替え版になっています。上映が終わったあとは、真鶴の海についてのトークイベントを予定！私たちに何ができるのか、身近な海から考えてみませんか。
秋日和さんのおやつ付き（数量限定）。お子さんも大歓迎。駄菓子屋さんもオープンします！

◇日時 3月10日(日)
10時30分〜12時15分頃
(開場10時)

◇内容 上映77分＋
トークイベント(希望者)

◇場所

コミュニティ真鶴2階
※駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください

◇参加費

ドネーション(寄付)制
※金額はご自身でお決めいただくスタイルです

◇定員

約20名

◇主催

(一社)真鶴未来塾まちこ

◇共催

労働者協同組合ワーカーズ
ズコープ・センター事業
団/生活協同組合パルシ
ステム神奈川

■申し込み問い合わせ
(一社)真鶴未来塾まちこ

nachiko@manazurumirai.jp
068・0789
月・水・金・土
10時〜15時30分



申し込みフォーム

まなぶる 青空キッチン&ぶれいばーく

真鶴で自然の中での遊びを楽しむ「まなぶる」主催の青空キッチン、今年で2回目の開催。みんなでつくってみんなで味わうイベントです。

●DIY耐火レンガオーブン、バーベキューコンロで料理
※焼きたいものを持ち寄り
●荒井城址公園から間引いた竹で作った楽器チクリンで演奏会

※1〜2月のまなぶる竹林整備講座で間引きしました
●同公園内の剪定枝で作った色鉛筆でお絵描きコーナー

●冒険あそび場ぶれいばーくも同時開催
★大人から子供まで、どなたでもお気軽にお誘いあわせの上ご参加ください。

◇日時 3月17日(日)
10時〜14時(雨天延期)

◇場所 お林展望公園
◇参加費 1人500円
中学生以下無料

◇持ち物

食べ物、飲み物、食器
◇主催 まなぶる
■申し込み問い合わせ
manazurudemanager@gmail.com

当日飛び込み参加もOKです！

まなぶる Facebook

第16回真鶴空き家勉強会

◇テーマ

「後藤さんの話を聞いてみよう」
今月は、不動産屋でも投資家でもないただの町のお兄さんの後藤さんが、空き家を個人で25件も借り、住みたい人や店を開きたい人を100人以上呼び込むことで、京島を楽しく、元気

◇日時 3月16日(土)
10時〜12時

◇場所 コミュニティ真鶴 1階ロビー

◇協力 後藤 大輝さん
(まちづくり財団八島花代表理事)
岡崎 修平さん
(東京R不動産)

◇参加費 500円
◇申し込み 不要
◇主催 真鶴空き家勉強会チーム
(有志団体)
■問い合わせ
090・2631・9418 (藤井)

Instagramページ

◆吉浜コース 2024年3月(4B料金)セルフ料金

ゲスト	地元	一般
平日	8,200円	10,200円
土曜日	14,500円	17,000円
日・祝日	14,000円	16,500円

キャディ付の場合は、4,290円増(4名様でご利用の場合)となります。
受付時、町民利用証をご提示ください。

一般社団法人 湯河原カントリー倶楽部
TEL 0465(62)2551 FAX 0465(63)3282

内科・老年内科・呼吸器・アレルギー・心療内科

土曜)午後3時まで受診可

+

浜辺の診療所

	月	火	水	木	金	土
午前8:45 ~12:00	○	○	○	休	○	○
午後2:00 ~6:00	○	○	○	休	○	15時 まで

0465-64-1600
湯河原町吉浜120-5
国道135号線沿い

小田原百貨店 真鶴店

不二家のケーキ好評発売中!

2日(土)9日(土)16日(土)23日(土)30日(土) 優待5倍デー

定休日：なし

営業時間：午前9時から午後8時まで ※変更の場合あり
真鶴町真鶴294-3 0465-69-1888

MIMOSA 介護のこと、お任せください!

ミモザ白寿庵真鶴

- ・家具付高齢者住宅
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・デイサービス

〒259-0201 真鶴町真鶴1819-1 真鶴駅目の前
お問合せはコチラ ☎0465-42-9121

磯の味

うに清スタッフ募集

勤務内容：・厨房係(洗い場ほか)
・お座敷係 学生さん、大歓迎!

勤務時間：午前9時~午後5時
※応相談(平日または土日だけでも勤務可能)

時給：平日1,112円 土日・祝日1,390円

問い合わせ 真鶴町真鶴1161-7
☎0465-68-1276

全国古書籍商組合連合会加盟

古本屋 真鶴 観魚堂

読まなくなった本や雑誌等、
少しでも出張買い取りします!

レコード、CD、DVD、古写真、観光土産の絵葉書や
雑貨なども歓迎!処分する前にご相談下さい。

真鶴1893-21 加藤
電話 090-9679-1782

美容室 ärCH おおみち商店街の美容室移店、
新オープンに伴い

オープニングスタッフを募集します

■募集要項

- ・美容師 ※要美容師免許 (スタイリスト1~2名募集)
- ・朝9時~17時までの可能な時間 (週2日~OK)
- ・将来独立して開業を目指している方、
子育てしながら仕事をしたい方等が
働きやすいようにフォローします!

現在スタイリスト2名、
アイリスト1名が在籍。
お客様連れの通勤も可能です!

■問い合わせ先
☎050-3390-1555(百合草)
Instagram等のメッセージ
機能からも受け付けます。

面接随時受け付けます/
arch Instagram →

相続・遺言・成年後見等

コスモス成年後見サポートセンター会員

望月秀子行政書士事務所

☎Fax0465-68-5340
携帯電話 090-9835-5631

健康な身体を取り戻したい方! 肉体年齢を若返らせたい方!

★自費対応トレーニング
【水・木・金】
16:00~17:30
★曜日対応可能です。

看護師・介護職員兼送迎員募集

リハビリセンター楽動 真鶴店 0465(43)7303



《一般書》

- 名探偵のままでいて 小西 マサテル/著
■名探偵じゃなくても 小西 マサテル/著
■日本の化粧の変遷100年 資生堂ビューティークリエイションセンター/監修
■一冊でわかるエジプト史 山崎 世理愛/著,五十嵐 大介/著
■江戸でバイトやってみた。 櫻庭 由紀子/著,くろしま あきら/絵
■きこえる 道尾 秀介/著
■猫の日本史 桐野 作人/著,吉門 裕/著
■パンダを飼ったらいくらかかる? 北澤 功/著
■深海ロボット、南極へ行く 後藤 慎平/著
■最新核融合の基本と仕組み 山崎 耕造/著
■「原子力」のことが一冊でまるごとわかる 齋藤 勝裕/著

《児童書》

- 地獄の迷路 香川 元太郎/著,香川 志織/著
■古生物の学校 甲能 直樹/監修
■親子で学ぶ政治のかたち 子どものための「政治のかたち」プロジェクト/著
■アンパンマン大図鑑 やなせ たかし/原作, トムス・エンタテインメント/監修
■にやははな毎日 銭天堂の招き猫たち 廣嶋 玲子/著, jyajya/著

※2月から、随時入っています。
便利なインターネット予約をご利用ください。

今月のおすすめ

江戸でバイトやってみた。
櫻庭 由紀子/著,くろしま あきら/絵

令和の女子高生・七緒が嘉永年間の江戸
へタイムスリップ!身を寄せるのは、江戸
のハローワーク・ロ小屋。七緒の活躍を楽し
しみながら、お江戸の職業や日常生活の理
解も深まる新感覚時代劇。



公共施設3月の休館

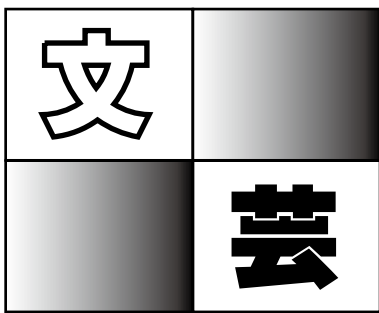
まなづる図書館 ☎68-6326

真鶴地域情報センター
☎68-1111

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

町民センター ☎内線440

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)



真鶴町俳句協会

元朝の水澄む街の水の音
初旅やボックス席のワンカップ
サンゴ埋め民意埋めし初仕事
元日や酔いも醒めたる能登の地震
冬の風災ひはこび海は鈍び
若人の高鳴る鼓動初御空

都作 比左子
せつ子 園子
英一 桂子
珠絵
直美
千恵子

真鶴短歌会

千両の赤き実には差す冬の日にわれは癒さる
天恵ならむ 河村温恵
コバルトの高き夜空に星冴えて七草粥は小寒
の色 清海テイ子
しづかなる厨に刻む大根の軽やかなる韻 元
日の朝 湯川律子
孫と嫁が火傷受けたる人援け暗き世に在る人
らと和ます 神田眞三
食事後に味噌汁飲むが癖なりし甥に似て来し
早一周忌 新田禎子
思はずも拍手してをり被災地へ多額の寄付せ
り大谷翔平 竹林初江

目覚むれば違和感覚ゆる願にわが身を軋む何
のありしか 田所仙子
菜園を強き西風襲ふ時ふぶく北陸の地震の地
思ふ 中村みほ子
再発の治療終へたる娘が主役ワインの薫りは祝
ひのことば 川崎善子
正月が他人ごとならぬ大地震が能登の地震
ひ家々倒す 青木智子
底冷えの冬の窓辺に差し込める光が丸めし背
中にとどく 加藤 龍
これぞわが歌ぞ矜るうた無けれ独りを充たす
老の腰折れ 温井松代

投稿

龍煙を追いかけて願うどんど焼
除夜の音や齢重ねし我凡夫
震重しがんばりの花咲いて欲し
冬すみれ元気に顔出す子らに似て
文子
保夫
翠明
圭

投稿内容・お名前・連絡先をご記入のうえ、
前月5日までに役場政策推進課へお送りください。
(T259-10202 真鶴町岩244-1)

お悔やみ

Table with columns: 氏名, 歳, 世帯主, 地区. Includes names like 山本 宗一, 天野 孝司, etc.

※1月1日〜1月31日受付分の掲載了承者
のみ掲載しています。(敬称略)



幸せをつくる真鶴時間



いそひよカレンダー

3月

1 金	可燃物	17 日	★中川一政美術館町民無料デー★ ★真鶴町 家庭の日★ 休日・急患当番医 / 町立診療所(Tel.68-2191) / 調剤:セイジョー薬局真鶴店 受付時間9:30~16:00 / 営業時間9:00~17:00
2 土	可燃物	18 月	
3 日	休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(Tel.47-0823) 受付時間8:30~15:30	19 火	親子教室 / 10:00~11:30 / 町民センター 出張福祉相談会 / 10:00~12:00 / 町民センター ビン・ペットボトル ★子ども安全の日★
4 月	可燃物	20 水	休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(Tel.47-0823) 受付時間8:30~15:30
5 火	ピン・ペットボトル ★子ども安全の日★	21 木	小学校卒業式 新聞・雑紙
6 水	可燃物	22 金	まなっこひろば春夏子ども服リサイクル フェア / 9:30~12:00, 13:00~15:00 / 町民センター 生き生き健康相談 / 9:30~11:30 / 町民センター
7 木	布・ダンボール・紙パック	23 土	公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター小田原西地区無料相談会 / 13:00~15:00 / 町民センター ★中川一政美術館町民無料デー★ ギャラリートーク
8 金	可燃物	24 日	休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(Tel.47-0823) 受付時間8:30~15:30
9 土	★中川一政美術館町民無料デー★ ギャラリートーク	25 月	幼小中修了式 可燃物
10 日	マイナンバーカード申請・交付窓口 / 9:00~17:00 / 役場1階 休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(Tel.47-0823) 受付時間8:30~15:30	26 火	カン ★子ども安全の日★
11 月	可燃物	27 水	体操倶楽部 (1グループ) / 10:00~11:30 / 町民センター 可燃物
12 火	中学校卒業式 カン ★子ども安全の日★	28 木	粗大・不燃物
13 水	可燃物	29 金	可燃物
14 木	粗大・不燃物	30 土	
15 金	可燃物	31 日	真鶴なびら市 / 10:00~13:00 / 真鶴海岸壁広場
16 土	幼稚園卒園式		ぼうさいまなづる 防災行政無線自動応答テレホンサービス Tel.0465-69-1890(通話料有料) 夜間急患問い合わせ / 湯河原消防署(Tel.60-0119) 湯河原消防署真鶴分署(Tel.68-3661)

編集・発行 真鶴町 政策推進課
〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1
TEL.0465(68)1131 FAX.0465(68)5119

真鶴町ホームページ
http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/
Eメール office@town.manazuru.kanagawa.jp →



人口と世帯 令和6年2月1日現在 (住民基本台帳法による)

男	3,118(- 9)
女	3,571(- 12)
計	6,689(- 21)
世帯	3,392(- 8)

()内は前月比

可燃ごみ収集量

1月収集量 約140t 累計 約1,456t
 昨年1月分 約132t 累計 約1,492t
 前年度比較 **2.4% 減**
 ごみの分別にご協力をお願いします

今月の納期

国民健康保険税 (12期分) 4月1日
 介護保険料 (12期分) 4月1日
 後期高齢者医療保険料 (9期分) 4月1日
 上下水道料 (3月分) 3月31日

※税金などのお支払いは、口座振替をご利用ください。

町の位置: 東経139度8分14秒、北緯35度9分30秒(国土地理院より)
町の面積: 7.05km²